

第1回 岩見沢市総合計画策定市民会議

総合計画の策定に係る取組みについて	・ ・ ・ ・ ・ P 1
市民参画への取組みについて	・ ・ ・ ・ ・ P 5
岩見沢市総合計画（原案）について	・ ・ ・ ・ ・ P13

平成29年8月31日
岩見沢市

総合計画の策定に係る取組みについて

総合計画について（前提）

これまでの総合計画

第1期：岩見沢市総合開発計画（昭和46年度-昭和55年度）
第2期：岩見沢市新総合計画（昭和56年度-平成2年度）
第3期：岩見沢市第3期総合計画（平成3年度-平成11年度）
第4期：新しい岩見沢市総合計画（平成12年度-平成19年度）

※いずれの過去計画も当初の計画期間は10年

第6期北村総合計画（平成11年度-平成17年度）
第5期栗沢町総合計画（平成11年度-平成17年度）

新岩見沢市総合計画（平成20年度～平成29年度）

“人・地域が輝く緑と活力に満ちた文化都市”

総合計画の制度的根拠

◆ 地方自治法（昭和44年～平成23年）

第2条第4項 市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない。

→ 地方自治法改正（平成23.8.1施行）により同条項削除

⇒ 基本構想策定に関する法的義務の撤廃（策定は市町村の主体的判断）

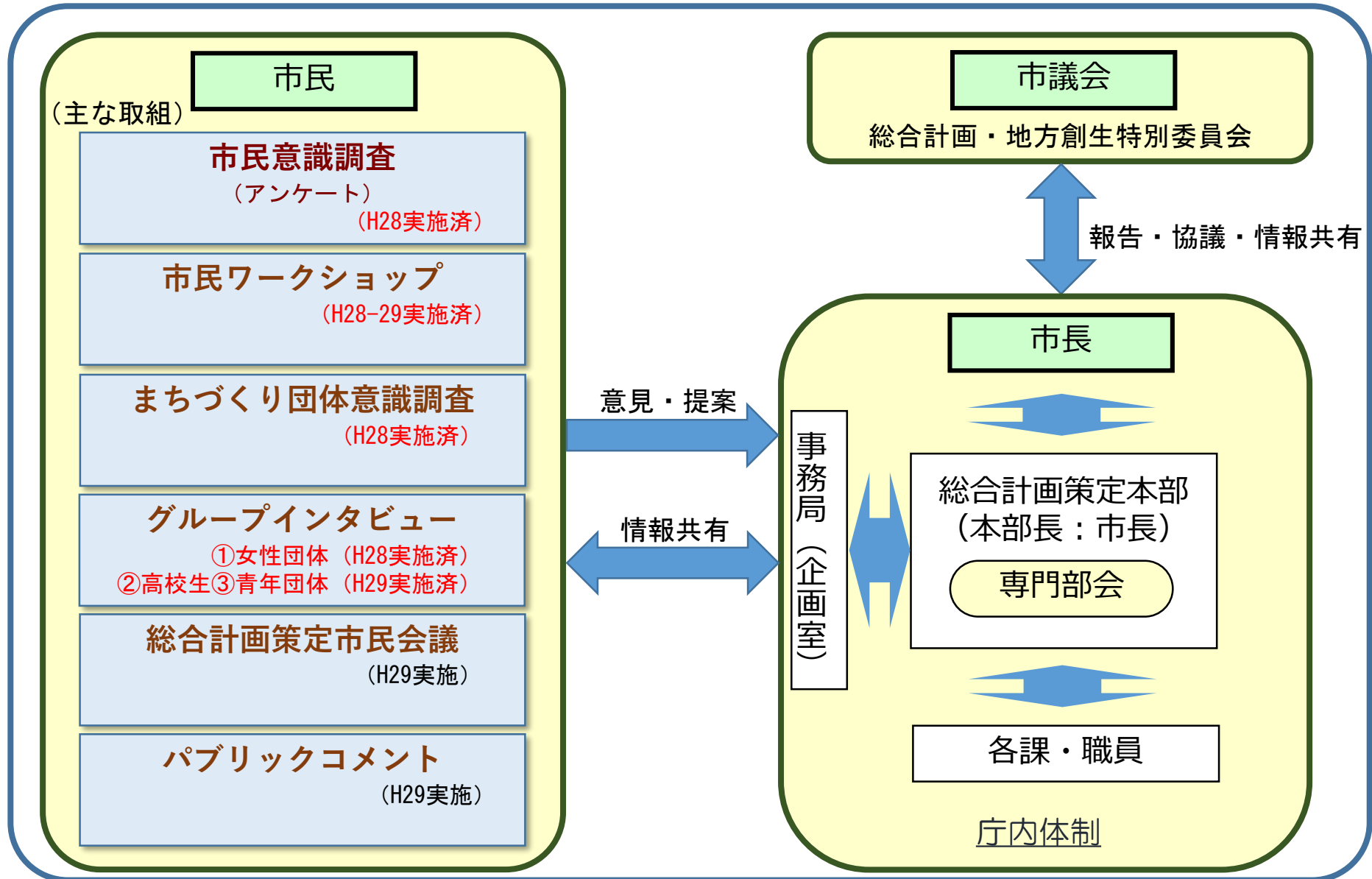
◆ 岩見沢市まちづくり基本条例（平成27年4月1日施行）

（総合計画）

第14条 市長は、将来を見据えた市政運営を行うため、最上位の計画として総合計画を策定しなければなりません。

2 市長等は、総合計画に基づいて政策を実施しなければなりません。

総合計画の策定体制



策定スケジュール（予定）

	平成28年度 7-9月	10-12月	1-3月	平成29年度 4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	平成30年度
全体の流れ		(基本構想)		原案	審議・精査・修正	成案		計画開始 (~平成29年度)
			(基本計画)		骨格	原案	審議・精査・修正	成案
課題の抽出	社会動向・各種指標等の整理・分析 現行計画の検証と評価		課題の抽出・整理	精査				
庁内体制 (策定本部)		● 策定本部設置		【策定本部会議】 策定状況に応じて随時開催・審議する。		【専門部会】 施策分野毎に組織し、具体的検討を行う		
市民 アンケート等	内容検討	準備	発送 回収	集計・分析	公表			
市民参画			まちづくり団体意識調査	ワークショップ（計6回） グループインタビュー（計3回）		★パブリックコメント 〈基本構想案〉	★パブリックコメント 〈基本計画案〉	
				【総合計画策定市民会議】 ● 設置	素案に対する具体的検討 (随時開催)			
市議会			【特別委員会】	基本構想・基本計画の策定の進捗に応じ随時開催 【報告・協議・情報共有】				

総合計画の策定に係る取組みについて

これまでの経過（基礎調査）

現状分析

統計資料等に基づく当市の現状と課題等の分析

◎岩見沢市総合計画策定のための基礎データ分析報告書【資料1】

検証

現行の総合計画等の進捗状況や成果、課題等の把握

◎新岩見沢市総合計画庁内評価報告書【資料2】

◎市町村合併検証報告書【資料3】

市民参画

市民参加による計画づくりを進めるための取組み

◎市民意識調査（1万人アンケート）【資料4】

◎まちづくり団体意識調査【資料5】

◎市民ワークショップ

◎グループインタビュー

反映

総合計画序論・基本構想（原案）

【資料6】

市民参画への取組みについて

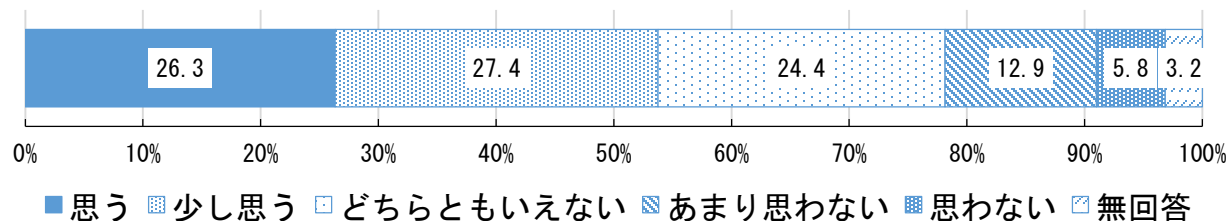
市民参画への取組み（1）

市民意識調査（主な結果）

- 1 調査対象 住民基本台帳から無作為抽出した満18歳以上の市民 10,000人
- 2 実施時期 平成28年11月（郵送による配布・回収）
- 3 回収数 3,266通（回収率32.7%）

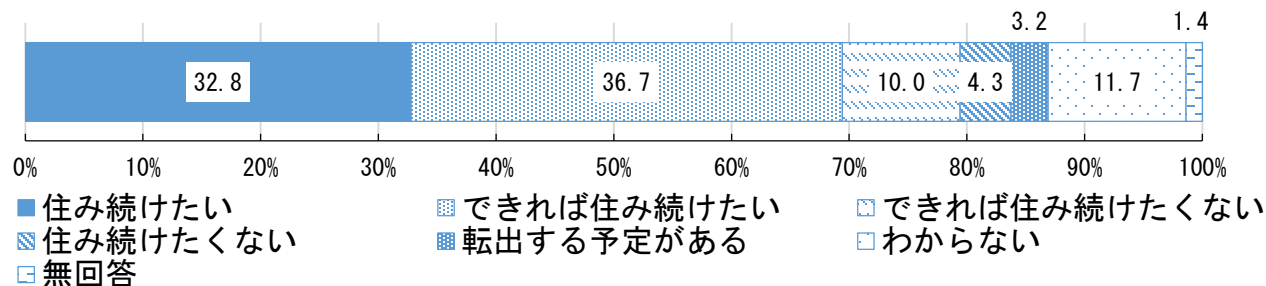
問 あなたは、岩見沢市は暮らしやすいまちだと思いますか。

「思う」「少し思う」の合計が全体の5割を超え、「思わない」「あまり思わない」（合わせて2割未満）を大きく上回っています。



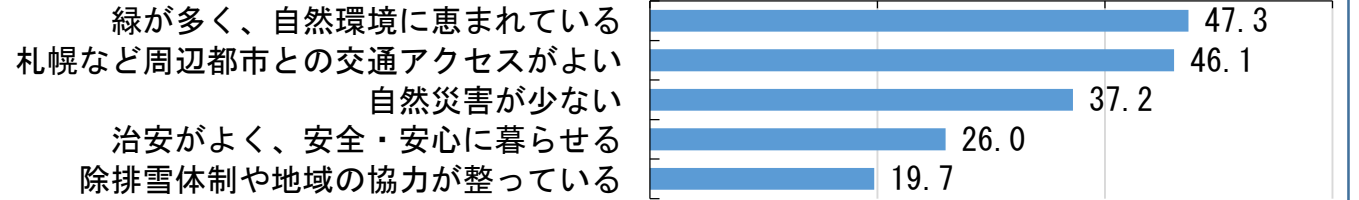
問 あなたは、これからも岩見沢市に住み続けたいと思いますか。

「住み続けたい」「できれば住み続けたい」を合わせると、回答者全体の約7割を占めています。

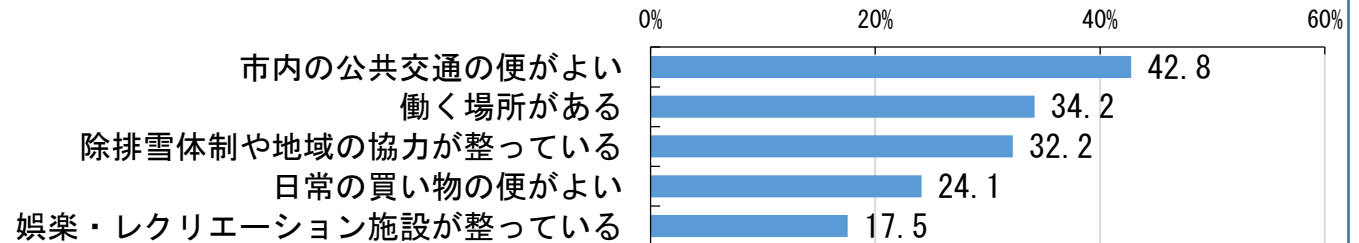


問 あなたが岩見沢市で暮らしていて、「優れている・便利である」「見劣りする・不便である」と思うところを、選択肢（18項目）から選んでください。（それぞれ3つまで）

優れている
便利である



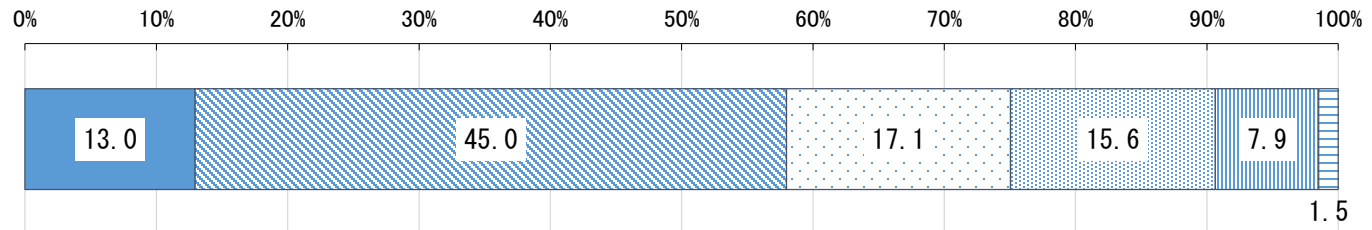
見劣りする
不便である



問 岩見沢市では、平成24年の豪雪の教訓から、「迅速・的確な除排雪対応」「情報提供の充実」「高齢者等の除雪弱者への支援」といった『総合的な雪対策』に取り組んでいます。

あなたは、岩見沢市の『総合的な雪対策』をどのように評価しますか。

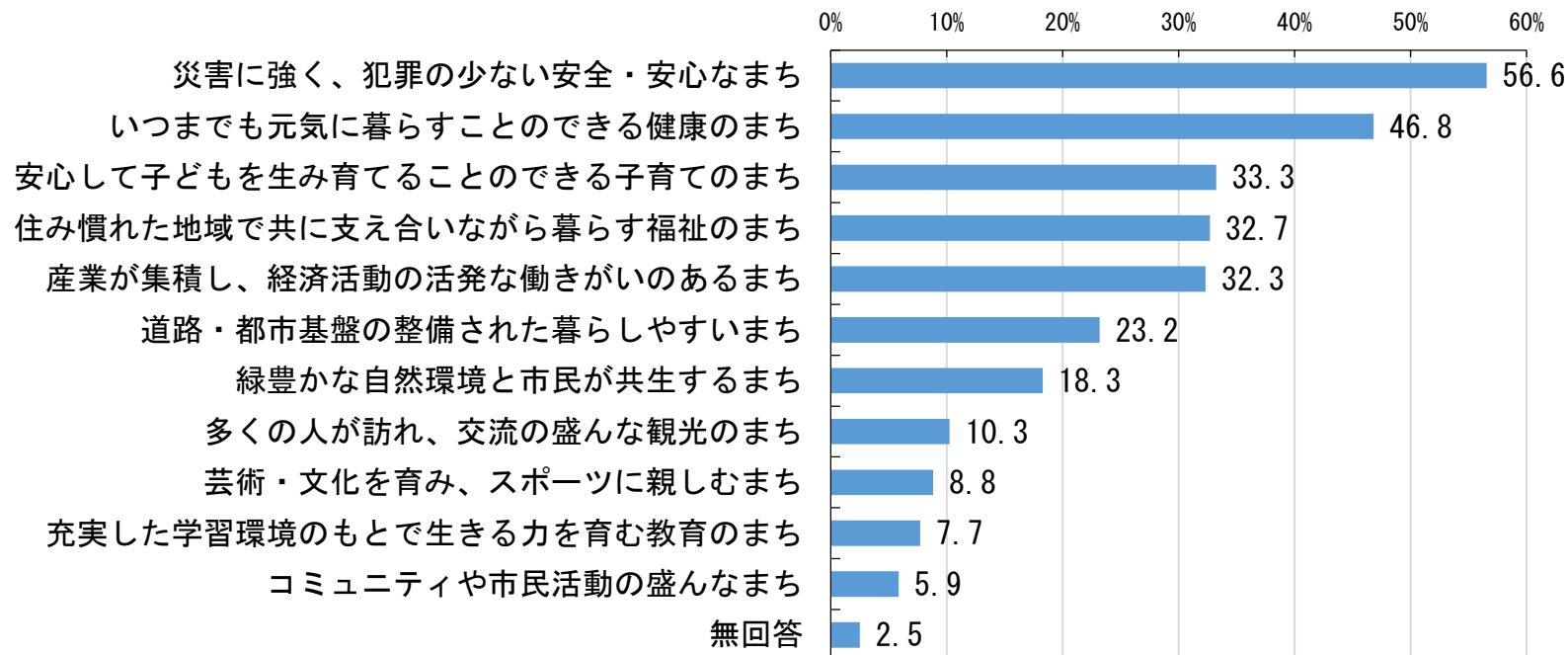
「評価する」「ある程度評価する」の合計が全体の58%を占め、「評価しない」「あまり評価しない」（合わせて23.5%）を大きく上回っています。



■ 評価する ■ ある程度評価する □ どちらともいえない ■ あまり評価しない ■ 評価しない □ 無回答

問 これからの岩見沢市のまちづくりを進めていくうえで、あなたが理想とする「将来のまちの姿」としてイメージに近いものはどれですか（3つまで）

「安全・安心なまち」「健康のまち」と回答した方の割合が特に高くなっています。



なお、「子育てのまち」と回答した方は、全体では約3分の1にとどまっていますが、『30歳代』では67.9%（1位）、『世帯内に子どもがいる方』では66.5%（1位）と非常に高くなっています。

問 岩見沢市の市政・施策に関する「現在の満足度」と「今後の重要度」について、あなたの考えに一番近いものを選んでください。

(38の施策それぞれについて、【十分満足・大変重要、まあ満足・重要、どちらともいえない、やや不満・あまり重要でない、かなり不満・重要でない】の5段階（配点5⇒1点）で平均点を算出）

《満足度》

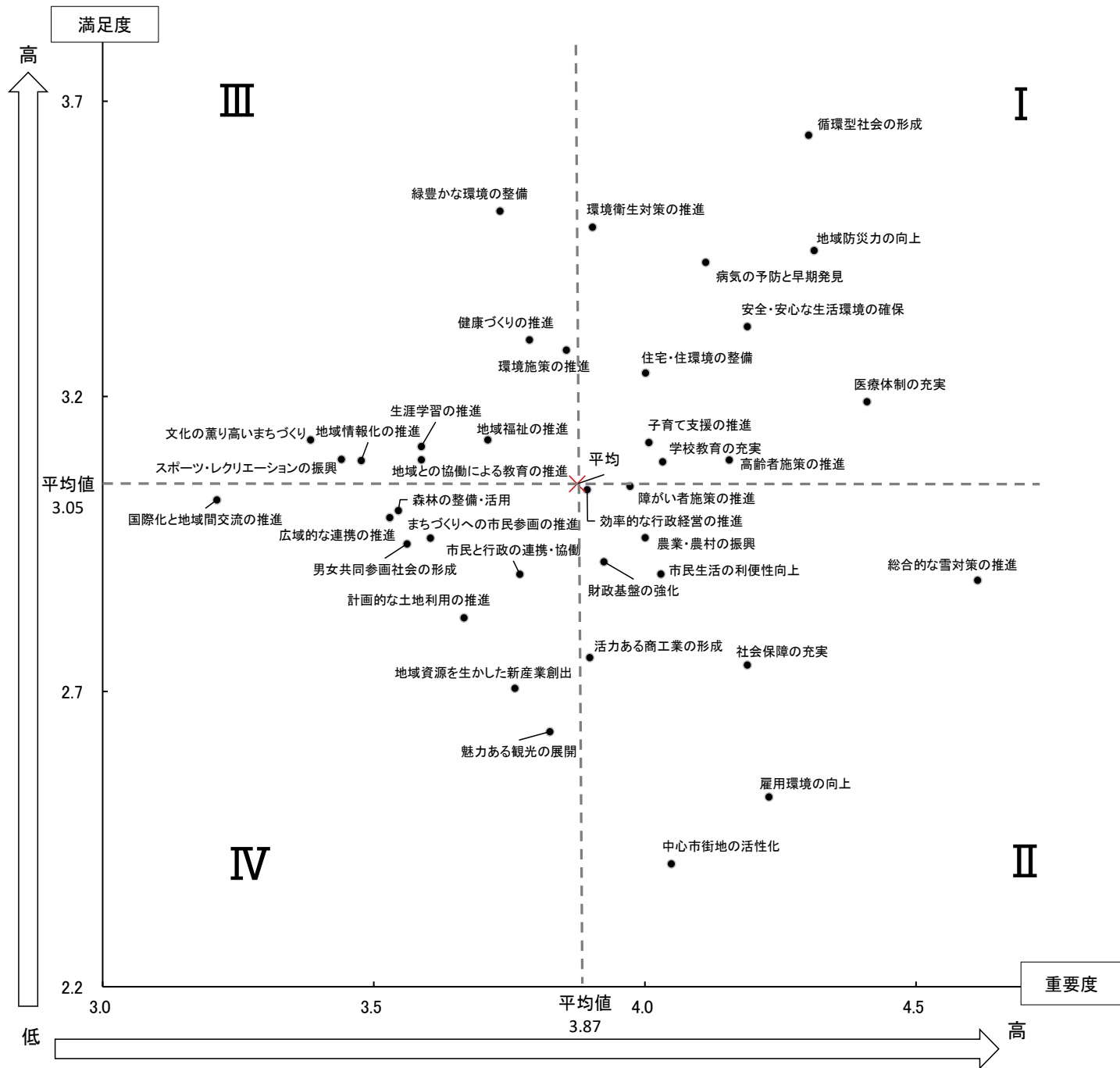
上位7項目	
循環型社会の形成	3.64
緑豊かな環境の整備	3.51
環境衛生対策の推進	3.49
地域防災力の向上	3.45
病気の予防と早期発見	3.43
安全・安心な生活環境の確保	3.32
健康づくりの推進	3.30

下位7項目	
計画的な土地利用の推進	2.82
活力ある商工業の形成	2.76
社会保障の充実	2.75
地域資源を生かした新産業創出	2.71
魅力ある観光の展開	2.63
雇用環境の向上	2.52
中心市街地の活性化	2.41

《重要度》

上位7項目	
総合的な雪対策の推進	4.61
医療体制の充実	4.41
地域防災力の向上	4.31
循環型社会の形成	4.30
雇用環境の向上	4.23
安全・安心な生活環境の確保	4.19
社会保障の充実	4.19

下位7項目	
男女共同参画社会の形成	3.56
森林の整備・活用	3.55
広域的な連携の推進	3.53
地域情報化の推進	3.48
スポーツ・レクリエーションの振興	3.44
文化の薫り高いまちづくり	3.38
国際化と地域間交流の推進	3.21



市民参画への取組み（2）

市民ワークショップ

- 1 募集方法 公募（市民意識調査への参加申込書同封＋市ホームページでの周知）
- 2 参加者数 24人
- 3 時期・回数 第1期 3回（平成29年1-2月）
第2期 3回（平成29年4-5月） 計6回

第1期 「基本構想」につながる全体像

第1回	いわみざわの”強み”と”弱み”
第2回	“強み”を活かす。“弱み”を逆手に
第3回	まちづくりの”キーワード”と”キャッチフレーズ”



第2期 「基本計画」につながる個別分野

第4回	子どもが元気ないわみざわ（子ども・子育て）
第5回	からだも心もいつまでも若々しく（健康）
第6回	公共施設の活性化への提案・アイデア

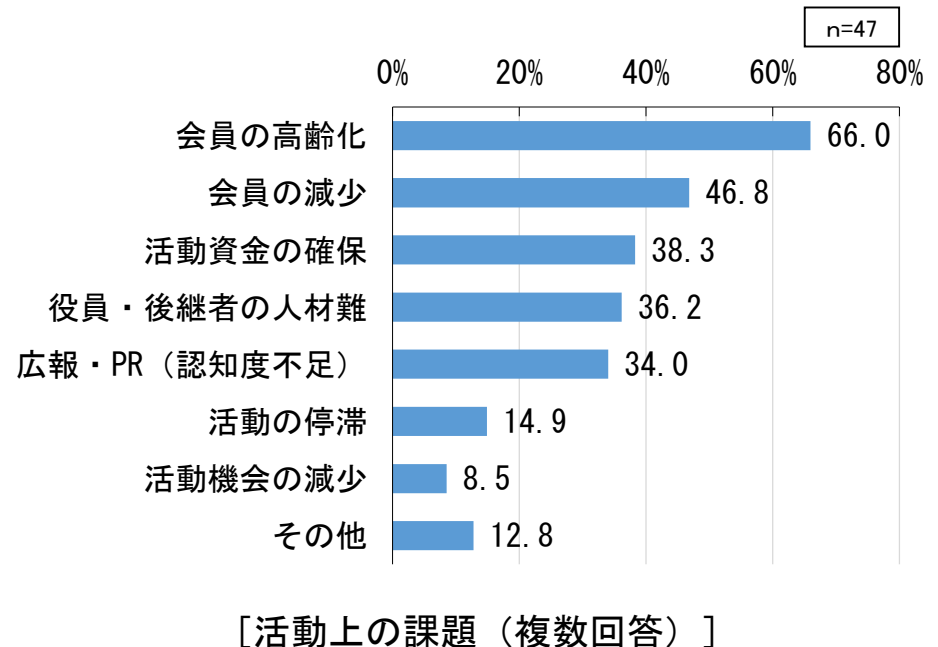
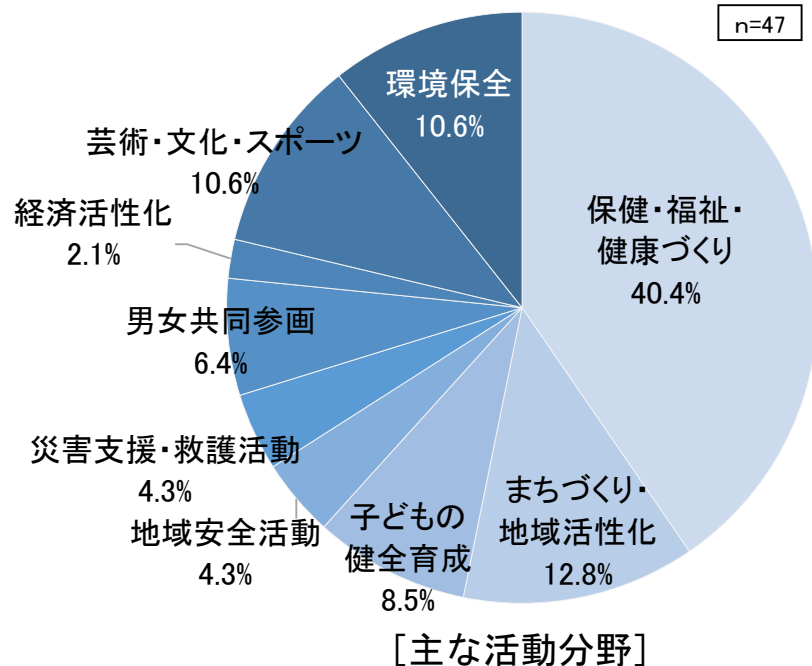


市民参画への取組み（3）

まちづくり団体意識調査

【68団体に依頼し、47団体から回答（回収率 69.1%）】

まちづくり・ボランティア活動等に取り組む各種団体の活動状況や課題のほか、まちづくり全般に対する意見・提案等を把握し、計画に反映させることを目的に実施（平成29年2-3月）



グループインタビュー

各層の市民（団体）との意見交換を通じて、ニーズやまちづくりに対する意見等を把握

- 【第1回】 女性団体の代表者等 (平成29年2月13日 参加者14人)
- 【第2回】 高校生ワークショップ (平成29年6月22日 参加者 6人)
- 【第3回】 青年団体 (平成29年8月25日 参加者 3人)

市民参画への取組み（今後）

総合計画策定市民会議

- 1 概要
 - (1) 総合計画の策定に市民の意見を反映させることを目的として設置する。
 - (2) 各委員は、市が示す原案に対し、意見を述べる。

これまでに実施した「市民意識調査」「市民ワークショップ」「まちづくり団体意識調査」「グループインタビュー」等で得られた市民意見やニーズに基づき、市が「計画原案」を作成。
次のステップとして、この原案に基づき、各界各層の代表及び一般市民で構成される「総合計画策定市民会議」における市民議論を経て、内容を高めていくもの。

- 2 委員構成 15人
 - ・ 団体推薦 11人
 - ・ 公募市民 4人
- 3 開催回数 平成30年3月までに6～7回程度を予定

パブリックコメント

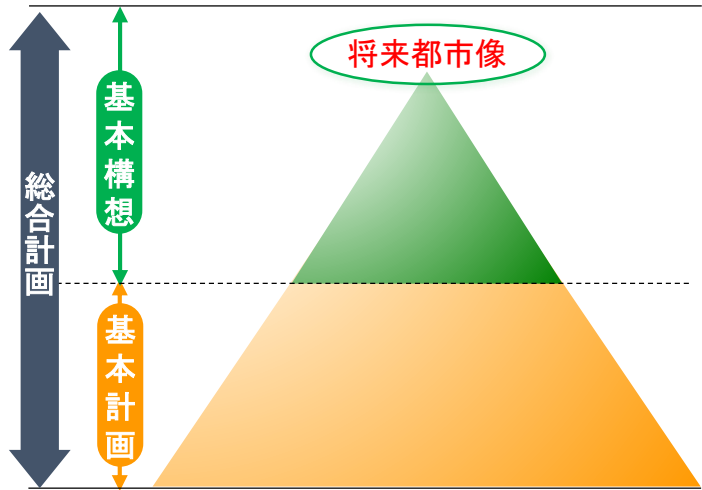
- 1 概要 総合計画策定市民会議における審議を経てとりまとめた「総合計画（素案）」に対し、さらに幅広い市民の意見を伺うことを通じて、よりよい計画づくりを実現することを目的として実施する。
- 2 実施方法 「広報いわみざわ」に掲載
（その他、庁舎での配布や市のホームページ等による幅広い周知を予定）

岩見沢市総合計画（原案）について

次期総合計画の概要

総合計画の構成

「基本構想」と「基本計画」の2層構成



① 基本構想

将来の目標及び目標達成のための基本方針

- ・ 将来の目指すべき都市像
- ・ まちづくりの基本的な考え方や方向性
- ・ 施策の大綱（基本施策）

② 基本計画

基本構想で掲げた目標の到達に向けた施策の体系

- ・ 分野ごとの現況と課題
- ・ 施策の体系
- ・ 施策別の目標と主要な事業
- ・ 成果指標

計画期間

10年（平成30年度～平成39年度）



※基本計画～5年目（2022）に検証のうえ、必要に応じて見直しを行う。

総合計画序論・基本構想（原案）について

計画の体系

序論

総合計画全体（基本構想＋基本計画）に係る趣旨・構成・背景等

第1章（3～5ページ）
はじめに

- ・ 策定の趣旨
- ・ 計画の構成と期間
- ・ 計画の進行管理

第2章（6～13ページ）
本市を取り巻く環境

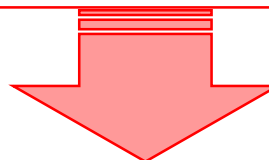
- ・ 時代の潮流
- ・ まちづくりに向けての課題
- ・ 市民の意識について

基本構想

まちづくりの指針となる長期的ビジョン

将来の都市像

[]



人口
推計

土地
利用

まちづくりの基本的視点

市民主体による協働のまちづくり

地域特性を活かした魅力あふれるまちづくり

次世代につなげる持続可能なまちづくり

6つの基本目標

① 地域で支え合う 安全・安心なまち

② みんなが健康で元気に暮らせるまち

③ 活力と賑わいに満ちた 魅力あふれるまち

④ 豊かな心と生きる力をはぐくむまち

⑤ 自然と調和した 快適で暮らしやすいまち

⑥ 市民とともに創る 持続可能で自立したまち

基本構想（原案）について（1）

まちづくりの基本的視点

（計画書17ページ）

総合計画を推進する上で共通する基本的な考え方を「3つの基本的視点」として定めます。

市民主体による 協働のまちづくり

岩見沢市まちづくり基本条例の基本理念である「情報共有」「参加」「協働」のもと、市民、議会及び行政がそれぞれの役割を果たしながら、市民主体による自主自立のまちづくりを推進します。

地域特性を活かした 魅力あふれるまちづくり

まちの価値を高め、人口減少を抑制していくために、若者にとっても魅力のある「住んでみたいまちづくり」、誰もが安心して暮らすことができる「住み続けたいまちづくり」を推進します。

次世代につなげる 持続可能なまちづくり

厳しい財政状況の下、誰もが幸せや豊かさを実感できるまちであり続けるため、行財政運営では、事業の「選択と集中」と限られた経営資源の効率的・効果的な活用により、将来に負担を残さない持続可能なまちづくりを推進します。

基本構想（原案）について（2）

基本目標と施策の大綱

（計画書21ページ～27ページ）



基本目標1 地域で支え合う 安全・安心なまち

《防災・防犯・地域コミュニティ》

基本施策

- ①地域防災力の向上
- ②総合的な雪対策の推進
- ③消防・救急体制の充実
- ④安全・安心な生活環境の確保
- ⑤地域コミュニティの活性化
- ⑥男女共同参画社会の実現

基本目標2 みんなが健康で元気に暮らせるまち

《健康・福祉・医療》

基本施策

- ①健康づくりの推進
- ②高齢者福祉の充実
- ③障がい者福祉の充実
- ④地域福祉の推進
- ⑤社会保障制度の適正な運営
- ⑥地域医療体制の充実

基本目標3

活力と賑わいに満ちた 魅力あふれるまち

《産業経済・交流》

基本施策

- ①農林業の振興
- ②商工業の振興と中心市街地の活性化
- ③新産業の創出と企業立地の推進
- ④雇用の拡大と就業環境の充実
- ⑤地域資源を活かした観光の振興
- ⑥移住・定住の促進
- ⑦国際・地域間交流の推進

基本目標4

豊かな心と生きる力をはぐくむまち

《子ども・子育て・教育・文化》

基本施策

- ①子ども・子育て支援の充実
- ②学校教育の充実
- ③生涯学習の振興と社会教育の充実
- ④芸術文化・スポーツの振興

基本目標5

自然と調和した 快適で暮らしやすいまち

《都市基盤・環境》

基本施策

- ①魅力ある都市空間と快適な居住環境の形成
- ②快適な道路環境の確保
- ③公共交通の利便性の向上
- ④上下水道の適正な運営
- ⑤緑豊かなまちづくりの推進
- ⑥環境の保全と循環型社会の形成
- ⑦地域情報化の推進

基本目標6

市民とともに創る 持続可能で自立したまち

《市民参画・行財政運営》

基本施策

- ①開かれた市政の推進
- ②持続可能な行財政基盤の確立

今後の予定について

←現状

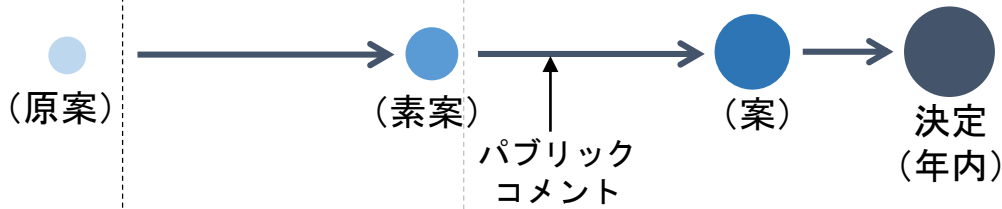
今後予定→

(～9月)

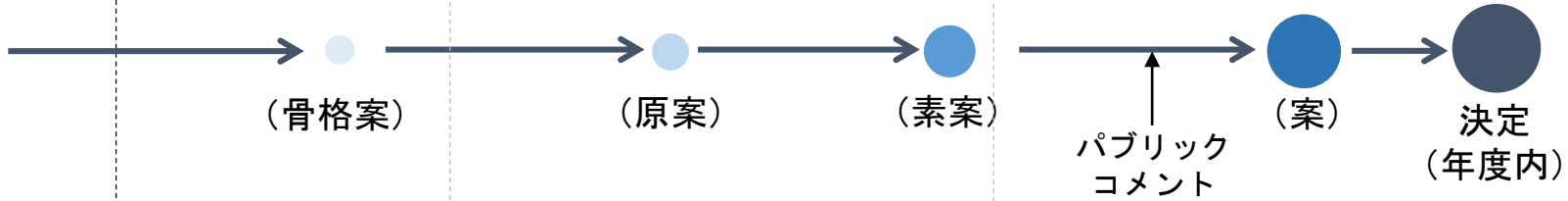
(10～12月)

(1～3月)

基本構想



基本計画



総合計画策定
市民会議



